

元気パス購入助成券の使い方

※この助成券は65歳以上の方に限り交付いたします。

- (1) 助成券は、豊鉄バスで使用できる元気パスを購入する時に使用できます。
- (2) 元気パス購入時の差額は現金でお支払ください。
- (3) 購入時に本人確認できるものを提示してください。
例(保険証、マイナンバーカード、障害者手帳など)
- (4) この助成券を使用できるのは、本人の元気パスを購入する時のみです。
- (5) 元気パスは、**豊橋鉄道渥美線、ぐるりんバス及び路面電車には利用できません。**
- (6) 使用期限は、令和6年3月31日までです。
- (7) この助成券は、**豊橋駅バスセンター、新豊橋駅、三河田原駅、豊鉄バス(株)渥美営業所**で使用できます。

障害をお持ちの方へ

以下の障害をお持ちの方については、上半期(4月~9月)と下半期(10月~3月)に分けて年2回交付いたします。2回目を必要とされる方は、10月以降に田原市役所、渥美支所、赤羽根市民センターにて申請をしてください。他の助成券への変更も可能です。

※2回目は免許保有の有無に関わらず一律1冊交付します。

* 1~2級の下肢、体幹、視覚障害者 * 1級の内部障害者

* A判定の知的障害者

* 1~2級の精神障害者

【問い合わせ先】田原市役所 高齢福祉課 高齢福祉係 ☎23-4654
地域福祉課 障害福祉係 ☎23-3697